

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2373200472		
法人名	社会福祉法人せんねん村		
事業所名	せんねん村 グループホーム矢曾根 せんりょう・まんりょう (せんりょう)		
所在地	愛知県西尾市矢曾根町蓮雲寺74番地		
自己評価作成日	令和4年12月21日	評価結果市町村受理日	令和5年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;igvosvoCd=2373200472-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;igvosvoCd=2373200472-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階		
訪問調査日	令和5年2月15日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・木材をふんだんに使用したホームには、昔ながらの長屋を感じさせる面影があります。近隣の家や蔵とも馴染んだ造りとなっており、周りに広がる田畑はどこか懐かしさを覚えます。地域のイベントに積極的に参加し、地域との関わりを大切にしています。  
 ・認知症ケアの向上、接遇面のサービス向上、多角面から部職員全員で目標を作成し取り組みを行っています。「こころのびのび からだいきいき いのちきらきら」せんねん村で過ごした日々が一番良かったよ・・・そう想って頂けるサービスを目指して日々のケアに取り組んでいます。  
 ・災害時や救急搬送時など、様々な場面において矢曾根地区の他3施設と連携し迅速な対応ができるよう協力体制が整っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田畑が広がる閑静な住宅地に事業所があり、広い敷地に特別養護老人ホームやショートステイ、保育所などが併設されている。事業所は木を繁茂に取入れた木造平屋建てで、落ち着いた大人の生活環境が醸し出されている。せんりょう・まんりょうをつなぐウッドデッキはバーベキューをしたりプランターでの野菜や花の栽培、洗濯物や布団干しなど入居者が家庭に居るような風情や季節感、生活の潤いを感じる場となっている。職員は、「こころのびのび・からだいきいき・いのちきらきら」の理念を基に、入居者それぞれの自立支援と生きがいのある生活に繋がるように、きめ細やかなケアに心がけている。コロナ禍で地域との繋がりが外出、買い物などは踏みとどまっているが、今後コロナの状況を見ながら四季の花見や初詣、外食や買い物などの再開を心待ちにしている。職員のゆるぎない支援に支えられ、お茶を立てたりコーヒーメーカーでコーヒーを嗜んだり、艶歌を聞いたり花を生けたりして以前してきた生活の継続ができるようになっている。食事は、入居者の希望を取り入れたり職員と広告や料理本を見たりして、ユニットごとに献立を決め毎食手作りしている。調理や片付けなど職員と一緒にしたり、おはぎやお団子、羊羹などのおやつ作りをして食事を楽めるようにしている。リビングや居室、台所など自分らしくいられる場所に集い安らぎある伸びのびとした時を楽しんだり、ソファに腰かけ新聞や雑誌を読んだり職員と共に談笑をしたりしてゆったりと過ごしている。「今日も一日良い日でした」と入居者も職員も認め合える生活ができるように日々努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人研修で最初に学び、掲示したり職員手帳、名札内に記載され携帯することによって理解、意識付けされ実践に努めている。	法人理念の「こころいきいき からだのびのび いのちきらきら」を玄関に掲示している。また、職員の名札の裏と手帳表紙にも記載して理解を深め、行動の指針として日々のケアを振り返りながら実践に努めている。家族へのお便りには、理念の3項目に沿って実践状況の報告をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加したり、掃除や初詣に出掛けている。ゴミ出しや回覧板回したり村人さんと一緒に出掛けて行き地域の方と交流しているがコロナ禍の為、今は出来ない。	町内会に加入し、町内会の総会に出席したり、回覧板や町内会長などから情報を得ている。地域の防災訓練に参加したり地域行事や町内清掃へ入居者と参加しているが、コロナ禍により地域行事の参加は自粛している。町内会長や民生委員とは常に情報交換をしながら交流している。日々の散歩で行き交う地域の方々と挨拶を交わしたり、少人数で初詣に出掛けるなどして地域との繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアや実習生受け入れ、認知症の理解や関わり方を地域の人々に向け活かしているがコロナ禍の為受け入れを中止しており活かされていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回開催、長寿課(包括)・家族・町内会長・民生委員・村人さん・職員参加、グループホームの活動内容を写真を交え報告、ご意見頂きサービスに取り入れている。	入居者、家族、町内会長、民生委員、介護相談員、市役所職員の参加を得て、同法人の特養と合同で年6回開催している。今年度はコロナの感染状況を確認しながら対面や書面での開催をしている。行事や活動の報告を議題とし、会議の場でも出された意見や提案等は記録して職員会議などで協議しサービスの向上に活かしている。議事録は参加者全員と家族全員に届けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や介護相談員来訪時、グループホームの活動や日頃の様子お伝えしたり村人さんと交流され、ご意見等頂きサービス向上につなげている。	行政担当窓口に出向き、運営推進会議の議事録を持参したり、介護保険更新手続きや申請の代行業務、サービスの取り組みなどを伝えている。また、市の担当者や介護相談員が来訪した折に情報交換したり、必要に応じ、FAXやメールを利用して連絡を取り合い協力関係を築いている。職員は市主催のWEB研修に参加し運営に反映させている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はせずいつでも出入り自由となっている。法人内勉強会があり、部署ミーティング時に話し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会は、法人地域密着型サービス3事業所間で毎月開催し、拘束となる具体的な行為について正しく理解し、言葉の拘束や心の拘束に留意しながらケアに取り組んでいる。職員は年2回の研修で理解を深め、入職者は法人の学習会で学んでいる。日中玄関の施錠はなく、独り散歩をしたりユニット間の行き来を自由にして、職員の温かい見守りの中で拘束感のない暮らしを支えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内勉強会があり手順書も身近な所に置いてある、部署ミーティング時に話し合い虐待をしない様に努めている。日々のケアでは言動に注意し、入浴時あざ等ないか身体の確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内勉強会があるが、現在活用されている方は見えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前「重要事項説明書」にて、出来るだけ分かり易い言葉に変え説明、質問等受けながら納得したうえで入居、退居を決定して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所玄関に意見箱を設置し意見を伺える様努めている。コロナ禍は来所の制限もあり来所時、電話やメールでご意見やご要望を伺った際に運営に反映させている。	入居者は日々の関わりの中で思いを聞いている。家族からは電話やライン、面会時、衣類の補充などの折に意見や要望を聞くようにしている。家族からの要望は出来る限り迅速に対応し反映できるように努めている。得た情報は職員全員で共有しケアに活かしている。「せんにょう・まんりょう」通信に行事報告や行事予定を載せ職員や看護師からの情報を発信している。また「こころのびのび通信」を入居者一人ひとり作成し、ケアプラン実施状況報告とからだいきいき健康連絡に入居者の写真を添えて家族に送付し安心を届けている。意見箱は玄関に設置されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の部署ミーティングで職員の意見や提案を聞く機会を設けている、また部署目標の進捗状況報告、年2回の人事考課面談があり意見を反映している。	月1回の部署ミーティングでは職員が意見や提案しやすい環境作りに努めている。職員からの提案や要望は協議をして運営に反映させている。年2回の個人面談では、チャレンジシートを利用して部署目標や個人目標の進捗状況の確認や振り返りを行い、自らの力量を正しく理解し、向上心を持ってより良いケアに繋げるよう努めている。全職員に人事考課を導入し、職員の業務や処遇改善に役立てている。年1回法人が職員に向けてアンケート調査を行い職場環境の改善に役立てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課を行っており個々の努力や実績を反映している。チャレンジシートにて部署目標、個人目標の進行状況を確認して各自が向上心を持って働ける職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員1人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修、勉強会、学習会に参加できる機会を確保している。経験年数や力量に応じた研修会もあり育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中三河ブロック会議が定期的開催されており、参加している。ネットワークづくりや勉強会、相互の活動を通してサービスの質を向上させていく取り組みをしている。現在はZOOMを使ったりリモートで勉強会や交流を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居されて1ヶ月は初期加算を頂いており、関係を築くため、できること、わかることを見極めるため手厚い介護を行っている。できないことはどのような支援が必要か話し合い本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前どのような支援が必要か家族と話し合い、それまでの生活歴を伺ったり、生活に対する不安やご意向を伺っている。サービス担当者会議では利用者、家族の安心を確保するための関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテークの際に状態を確認し、暫定的なケアプランを立て、他のサービス利用も含めた入居判定会議を行い対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事手伝い等できることはお願いし、できないことは一緒に行い作業後は労いの言葉を伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月のお便りで生活の様子を伝えている。ケアの相談や協力依頼したり共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年末に年賀状を作成し家族に送っている。市内の馴染みの場所へドライブや外出をしていたがコロナ禍は中止している。面会の制限はあるもののビデオ面会を行い関係が途切れないように支援に努めている。	入居時や日常の生活の会話の中で聞き取った生活歴や馴染みの人や場所を把握し、入居者が大切にしてきた物事が続けられるよう支援に努めている。コロナ禍ではあるが、状況を確認しながら緩和した時期には家族と外出したり少人数でドライブに出かけるなどの支援をしている。家族に年賀状を送ったり友人と手紙のやり取りや電話の取次ぎをして関係の継続に努めている。また、日常の掃除や洗濯干し、縫い物や散歩でお気に召す葉や草花の収集、塗り絵や習字を書いたり新聞や雑誌を読むなどそれぞれの得意とする事や今まで培ってきた経験を日常に生かすよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、コミュニケーションが取れるよう配慮や利用者間でトラブルになりそうな場合は間に入ったり座席を変更し環境を工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	コロナ禍で状況によってはあるが、契約終了後も施設に会いに出かけたり、情報共有しケアの相談を受けられるようにしている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中で思いや意向を伺うようにし、BO(電子カルテ)で情報共有している。意思疎通が難しい方は何を望んでいるのかや表情やしぐさから考えている。	日常の入居者とのさりげない会話や表情などケアの中から感じ取ったり、入居者の気持ちに寄り添い、気持ちのゆったりとした時間などに思いや希望を丁寧に聞くようにしている。思いの表出の少ない方は、身振りやうなづき、表情から思いを把握したり家族から話を聞いたりして、本人本位に検討している。聴いた内容は電子カルテに記録し職員全員で共有しケアに繋げている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報や利用者の生活歴、生い立ちを書いた自叙伝などから把握している。本人との会話や家族との相談時、サービス担当者会議等でお話を伺いケアの参考にしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり個別に24時間シートやDシート(できごとシート)に情報を記録しており活用している。サービス担当者会議時に更新している。日報やBO(電子カルテ)でその日の心身状況の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを実施。毎月カンファレンス行いケアの見直しを行っている。面会やサービス担当者会議時、家族よりご意見頂き、課題やニーズに即したプランになるように作成している。	担当職員と計画作成担当者により毎月モニタリングを実施している。毎月のカンファレンスで入居者の意向を含め問題点や課題などを反映させながら協議し情報を共有し3か月毎に見直しをしている。6か月毎に本人、家族、担当職員、計画作成担当者の参加によりサービス担当者会議を開催し、医師や看護師、法人内の理学療法士や薬剤師などの意見を参考にしながら現状に即した介護計画を作成している。状態が変化した場合は随時見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容をBO(電子カルテ)や日報、申し送りノート等活用し情報共有している。個々の記録により日々のケアや介護計画作成に活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況に合わせ医療や法人内理学療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、薬剤師、相談員等の専門職と連携してサービスが提供できるように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽療法や傾聴ボランティア、特養ボランティアなどの参加や、実習生や中学生職場体験での交流等、楽しみながら心身機能向上に役立っていたがコロナ禍の為全て中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、要望を伺いかかりつけ医選択、伝達用紙を活用し連携に努め、希望により訪問歯科も受診できる。法人内の併設している特養の看護師や協力医療機関とも24時間体制で連携ができています。	入居時にかかりつけ医か提携医か希望を聞いているが多くは提携医に変更している。内科は月2回の往診と必要に応じて歯科往診が受けられる。また、法人の歯科衛生士による口腔管理や指導を行っている。かかりつけ医や専門科への受診は家族の協力を得ている。受診結果は伝達用紙を利用したり家族から情報を得て職員に周知しケアに活かしている。看護職員による健康管理と特養の看護師が入居者の状態を電子カルテで共有し、24時間体制で医師や協力医療機関との連携により迅速で適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタル測定、体調不良や特変時、処置等、看護師に報告し指示を得ている、看護師不在の時は特養看護師や協力医療機関と相談を行い、連携体制がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入院した際スムーズに支援が継続できるように患者情報シートの提供したり、「地域医療連携室」で情報交換し退院に向け支援連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、「事前指定書」にて終末期の対応等説明、意向伺い同意を得ている。サービス担当者会議時更新、ホームでの生活が困難になった時は系列の特養への移動支援もしている。法人内勉強会もあり職員の理解に努めている。	契約時に、重症化や終末期に向けた事業所の方針を説明し同意を得ている。事業所として看取りを行わない方針ではあるが、重度化する可能性がある場合や状況が変化した場合などにおいては、入居者や家族の希望があれば看取りを行う方向に検討をしている。また、特養や病院の医師、看護師などと話し合いながら、法人内の特養や他の施設への移行も考慮しながら、可能な限り希望に添った支援や最善の援助ができるように努めている。法人の学習会では看取りの研修も受けている。	家族の依頼があれば看取りを行う方向であるが、まだ経験が無いため、職員が看取りに向けてチームで取り組むための心得や緊急時の手順、職員のメンタルケアなども含め、法人の看護師による緊急時対応等の勉強会を開催し、看取りに向けて理解を深められることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、急変時の対応について法人内で勉強会があり参加している。定期的に手順書やフロー図を見直し変更。GH内で定期的に応急手当や初期対応訓練を行っている。コロナ禍は密接を避ける為書面で個々で学べる機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練、併設する特養との避難連携訓練参加、地域の防災訓練に参加している。コロナ禍は法人内の訓練、定期的な訓練は行っていないもの地域との訓練は行っていない。	年2回火災や地震などの災害を想定し昼間帯や夜間帯の職員体制で避難訓練を実施している。また、水防訓練を年1回実施している。法人の防災訓練では炊き出し訓練や水消火器による消火訓練に参加している。その他、2か月に1回避難及び通報訓練を実施することで職員が戸惑うことなく避難できる方法を身に付け迅速かつ的確に対応し入居者の安全を確保できるよう備えている。法人全体で防災管理委員会を設置して連携の強化を図っている。備蓄品は水と食料等を準備しカセットコンロや簡易トイレ懐中電灯等を施設の2階に備えている。コロナ禍により地域との訓練は見合わせている。	地域の避難訓練に参加したり、運営推進会議等で情報の交換ができる体制が整っている事業所として、今後、災害時に予想される地域の認知症の方の相談や受け入れなども含め、事業所が地域に向けてできる事やできないことなどを職員会議等で検討し態勢を整えていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報やプライバシーに配慮した声掛け、伝わりやすい言葉や非言語的コミュニケーションを心掛け、一人一人の人格を尊重し対応している。	人生の先輩として接することを基本姿勢とし、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに努めている。基本呼称を「さん付け」にしたり、本人の希望する呼び名で対応するよう努めている。接遇委員会よりメール配信された情報は、会議で話し合い共有している。また、年間の研修計画の中で、声掛けや対応などの方法や無理強いしない暮らし方と個人の性格や性差に配慮した支援について認識を深め実践に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	問いかけや同意、選択ができるよう二択にし自己決定ができるよう配慮した声掛けをしている。意思表示が難しいときは表情や反応を観察して出来るだけ意向に沿えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の場面ごとに問いかけや希望を伺い、利用者のペースに合わせ散歩や入浴時間等決めている。意思表示の難しい方は職員からお誘いしながら表情や声掛けの反応から意向をキャッチして支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍は法人の訪問カットサービスべっぴんしゃんを利用している。化粧をされる方には化粧品の購入、男性髭剃りは毎朝剃って頂ける様対応している。入浴後手足の爪切、看護師によるネイルケアも実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みを把握し献立に取り入れれたり、旬の食材を取り入れ季節を感じて頂ける様に一緒に献立を決めている。調理や盛り付け片付け等できることはしていただく。嗜好も把握し食べれないときは個別に代替品提供、を行っている。	献立は入居者の希望を取り入れたり職員と広告や料理本を見て決め、毎食手作りしている。献立について法人の管理栄養士から助言を受けたり食事形態など相談している。準備や片付けは入居者の得意分野を活かす支援に努めている。個人の好物に合わせて代替品を提供したり、朝食はその人の起床時間に合わせるなど柔軟に対応している。飲み物はコーヒー、お茶、100%ジュースを常時用意し提供している。ひな祭りや節分にはちらし寿司や握りずしを用意して楽しんだり、おやつにはおはぎやお団子、羊羹など好みのもを用意している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ティータイムやおやつ、その他こまめな水分補給に努め、食事量・水分摂取、体重等、BO(電子カルテ)に入力し共有している。食べれないときはお好きなものやゼリー当提供、必要があれば医師や法人内の栄養士相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを毎食後行っている。歯科往診や法人内の歯科衛生士の管理・指導を受け日々の口腔ケアに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握、排泄チェック表を活用し確認しながらトイレ案内をしている。一人一人の排泄状況に応じて快適に過ごせるように布パンツ、紙パンツ、パットを使用。夜間は睡眠状態に合わせて声掛けしトイレ案内を対応している。	排泄チェック表を基に個々のタイミングに合わせた声掛けやさりげない誘導に心掛け、一人ひとりの排泄状況に応じた布パンツ、紙パンツ、パッドを利用して快適に過ごせるよう支援している。また、プリストル便形状スケールを用いて、日頃の便の状態を観察しケアカンファレンス時に職員間で共有し入居者の健康状態を把握している。夜間のみポータブルトイレを利用し安心して排泄できるよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操したり、こまめな水分補給、乳酸菌の活用、バナナジュース等飲んで頂き自然排便を促している。便秘傾向の利用者には便の状況に合わせて下剤調節している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	回数や時間決めていない、入浴剤使用したり季節の柚子湯や菖蒲湯にしたり、行事を楽しんでもらっている。またその方の身体状況に合わせてリフト浴で対応している。	入浴は2日に1回を基本としているが、目安としては昨日入浴していない方を案内するようにしている。希望があれば毎日の入浴や夜間の入浴にも対応している。湯はひとり一人取り換え、足ふきマットも交換して清潔に留意している。季節を感じる柚子湯、菖蒲湯や入浴剤なども利用して楽しんでいる。入浴を拒む方には誘導の仕方を工夫しながら支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて静養をして頂いている。個室の掃除、寝具類の洗濯は曜日を決め行っている。空調管理を行い環境整備に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬手順に従い、他職員と必ず声を掛け合い本人の前でも名前、錠数を読み上げ確認を行い与薬している。薬の処方後は薬情書更新、薬の効果や副作用について申し送り症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意分野や趣味を家事、余暇活動に取り入れ役割をもって過ごせるように支援している。毎月イベントを企画しておりコロナ禍も屋内で気分転換したり、敷地内を散歩することで楽しみごとの支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	町内のゴミ出しや散歩や買い物、家族との外出、なじみのお店やお墓参り等行っていたが、コロナ禍は他者との接触の可能性のある場所への支援は中止している。	コロナ禍に於いて今年度も買い物や家族参加の外出等自粛をしている。施設周辺等の散歩には日常的に出かけ、外気に触れ季節を感じられるよう努め、天候や希望でその日その時の気持ちに添って支援している。今後コロナの状況を見ながらドライブでお花見や初詣などに出掛けられるよう心づもりをしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いをお預かりしており、嗜好品や必要物品を購入できるように支援している。現在はコロナウイルス対策として職員が代行し支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話していただいたり、代わりに電話やメールをしている。月1回発行のお便りでホームでの様子伝え、手紙や年賀状もご家族や知人とやり取りできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関フロアーに季節を感じられる飾りつけを毎月変更し掲示している。共有スペースは整理整頓を心掛け気分良く過ごしていただけるように光や温度、閉閉音など配慮している。	木の素材を生かした内装の落ち着いた共用空間となっている。吹き抜けの天井から自然の光を取り入れ居間や食堂からは憩いの場にもなるウッドデッキが見渡せ開放感のある環境となっている。ソファコーナーには、テレビや新聞、雑誌などを置いて家庭のリビングを感じさせる。掃除を手伝ったり、和やかに談話をしたりして過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性を踏まえ座席の配慮を工夫し一緒に過ごしたり、居室で過ごしたりと状況に合わせて支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具やベット、なじみのある物を持参して頂き、落ち着いたように配慮している。写真や作品等展示。、週一回掃除を行っている	居室空間は各ユニット共に、皆が集うテレビのあるリビングを中心に、3部屋の居室と廊下、トイレをまとめて一つの居住空間とし、廊下の先の障子戸を開けるとリビングに通じる。居室にはクローゼットが備え付けられ、障子窓の落ち着いた雰囲気となっている。入居者は使い慣れたベットや整理ダンス、テレビ、家族写真など馴染みの物を持ち込み、安心できる環境作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	法人内勉強会があり、できることできない事をアセスメントしており、それに伴う危険予知に努めている。「変化発見」「不適合報告書」報告、チームで情報共有し是正検討、事故防止、再発防止に努めている。		

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2373200472		
法人名	社会福祉法人せんねん村		
事業所名	せんねん村 グループホーム矢曾根 せんりょう・まんりょう (まんりょう)		
所在地	愛知県西尾市矢曾根町蓮雲寺74番地		
自己評価作成日	令和4年12月21日	評価結果市町村受理日	令和5年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;IgyosyoCd=2373200472-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;IgyosyoCd=2373200472-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階
訪問調査日	令和5年2月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・木材をふんだんに使用したホームには、昔ながらの長屋を感じさせる面影があります。近隣の家や蔵とも馴染んだ造りとなっており、周りに広がる田畑はどこか懐かしさを覚えます。地域のイベントに積極的に参加し、地域との関わりを大切にしています。  
 ・認知症ケアの向上、接遇面のサービス向上、多角面から部職員全員で目標を作成し取り組みを行っています。「こころのびのび からだいきいき いのちきらきら」せんねん村で過ごした日々が一番良かったよ・・・そう想って頂けるサービスを目指して日々のケアに取り組んでいます。  
 ・災害時や救急搬送時など、様々な場面において矢曾根地区の他3施設と連携し迅速な対応ができるよう協力体制が整っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田畑が広がる閑静な住宅地に事業所があり、広い敷地に特別養護老人ホームやショートステイ、保育所などが併設されている。事業所は木を贅沢に取り入れた木造平屋建てで、落ち着いた大人の生活環境が醸し出されている。せんりょう・まんりょうをつなぐウッドデッキはバーベキューをしたリプランターでの野菜や花の栽培、洗濯物や布団干しなど入居者が家庭に居るような風情や季節感、生活の潤いを感じる場となっている。職員は、「こころのびのび からだいきいき いのちきらきら」の理念を基に、入居者それぞれの自立支援と生きがいのある生活に繋がるように、きめ細やかなケアに心がけている。コロナ禍で地域との繋がりが外れ、買い物などは踏みとどまっているが、今後コロナの状況を見ながら四季の花見や初詣、外食や買い物などの再開を心待ちにしている。職員のゆるぎない支援に支えられ、お茶を立てたりコーヒーメーカーでコーヒーを嗜んだり、艶歌を聞いたり花を生けたりして以前してきた生活の継続ができるようにしている。食事は、入居者の希望を取り入れたり職員と広告や料理本を見たりして、ユニットごとに献立を決め毎食手作りしている。調理や片付けなど職員と一緒にしたり、おはぎやお団子、羊羹などのおやつ作りをして食事を楽めるようにしている。リビングや居室、台所など自分らしくいられる場所に集い安らぎある伸びのびとした時を楽しんだり、ソファに腰かけ新聞や雑誌を読んだり職員と共に談笑をしたりしてゆったりと過ごしている。「今日も一日良い日でした」と入居者も職員も認め合える生活ができるように日々努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「こころのびのび、からだいきいき、いのちきらきら」せんねん村理念を事務所、職員の名札の裏にも理念が掲げられており、理念の共有、実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており祭礼、町内清掃、防災訓練等に参加、日々の買い物、ゴミ出し、散歩の際地域の方々と挨拶をかわすなど日常的に交流をしていたがコロナ禍で今は出来ていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学生の職場体験、福祉体験の受け入れ、地域のイベント等中止となり認知症の人の理解や支援の方法を地域の検討に活かしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で市の長寿課役員、介護相談員、町内会役員等の意見を頂き、サービス向上に活かしている。併設された特養と合同で開催しておりコロナ禍は小規模開催とし家族、利用者の参加はほとんどいない。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は事業所の実情、サービスの取り組みを積極的に連絡相談し協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠を行っていない。身体拘束についても入居前に重要事項説明でご家族に伝えられている。法人内で学習会を開催しており身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の勉強会、学習会で虐待について学ぶ機会があり防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者本人による契約行為の履行が困難な場合に備え、身元引受人を原則として立てている。現在、成年後見制度については該当する利用者もおらず学ぶ機会もない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項の説明の際に契約の締結、解約に関する話をしており、利用者や家族の不安や疑問点を来所時や電話で説明を行い納得して頂いたうえで契約書にサインを頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しており、ご家族の意見を取り入れるようにしているがコロナ対策として来所制限をしており、現在は電話やメール等で意見、要望を伺い運営に反映している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半期ごとに人事考課面談を実施。職員の意見や提案を法人へ反映。年末には個別に提案、要望を法人に伝えるシステムを設けている		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課を行っており、個々の努力や実績を反映している。毎月のミーティングで職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員1人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修、勉強会、学習会に参加できる機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中三河ブロック会議が定期的開催されており、参加しており、ネットワークづくりや勉強会、相互の活動を通してサービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居されて1ヶ月は初期加算を頂いており、関係を築くため、できること、わかることを見極めるため手厚い介護を行っている。できないことはどのような支援が必要か話し合い本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居されて1ヶ月は初期加算を頂いており、どのような支援が必要か話し合い本人の安心を確保するための相談を重ね、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族のニーズを把握しその人が必要としている支援を見極め、専門職と最善のケアができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はその人の個性や思いに共感し暮らしを共にする者として支え合い、作業をお願いした際には労いの声掛けをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度「お便り」に日々の様子が分かる写真と、健康状態を記載し最近の様子を伝えており、ケアの相談や協力を依頼、共に本人を支えていく関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お墓参りや市内ドライブ等に出かけたり、誕生日外出の際に職員同行で、家族、利用者とは出掛けたり、馴染みの喫茶店へも外出支援を行っている。(コロナ禍は出来ていない)年末年始には年賀状を利用者と作成し送っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係を把握し、間に入りコミュニケーションが取れるよう配慮や、トラブルにならないように座席の工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても次のサービスに向け情報交換、共有に努めている。次の施設に会いに出掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	6ヶ月に1度、状態の変化があればその都度、ケアプランの課題(ニーズ)として本人の言葉からどんな思いがあるのか、どんなケアが必要か検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に利用者のそれまでの歴史を書いた自叙伝を家族に書いていただいております、ケアに活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	BO(電子カルテ)で管理している、24Hシートに1人1人一日の過ごし方、必要なケア(ケアプラン)の内容があり、チェックしている。本人の有する力等はケアプランのアセスメント票にあるDシート(できることシート)に記録しており把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からは面会時、本人からは日々の暮らしの中で要望意向を聞き、毎月のケアカンファレンスで協議事項、決定事項を確認、話し合いケアプランに取り込む継続的に必要なケアはケアプランに取り入れている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	BO(電子カルテ)で管理している、普段と違った様子は連絡レベルをあげ共有している。カンファレンスで決定事項として報告や協議事項として話し合い継続的に必要なケアはケアプランに取り入れている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に合わせて必要な医療機関、サービスへ引き継げるよう、医師、看護師、ケアマネ、相談員等と共に柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の床屋、隣接する特養でのボランティアやオレンジカフェ、幼稚園児の来訪受け入れ、地域小中学校の福祉体験、職場体験の受け入れ、市の広報イベントへの参加等、活用しているが、コロナ禍の為出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に本人及び家族にかかりつけ医の受診か協力医の往診か希望を伺い、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日々の関わりの中で普段と変わった様子や気づきを看護師に申し送り、相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員と連絡し現在の状態、退院のみこみ等情報共有し早期退院に努め、関係づくりをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に病気や障がい等により自己の要望を述べることや、意思決定が出来なくなった時に備え、緊急時、看取りに関する事前指定書を書いて頂いている。サービス利用開始後もサービス担当者会議の際に見直している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応は緊急時情報ファイルを用いて対応しているが、初期対応について看護師と学習資料を配布している。定期的な訓練は実施出来ていない現状。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を行っている。また隣接するショートステイ、特養、と合同で防災訓練を定期的に行なっている。防災委員会が設置されており、委員会での協議事項、伝達事項は委員から部署ミーティングの際に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、伝わりやすい言葉や非言語的コミュニケーションを図っている。人生の先輩として尊敬の念を持ち、人格を尊重した声掛け、ケアに努めプライバシーに配慮したケアに務めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で食事の盛り付けで食べれる量を伺ったり、献立決めも食べたいものを伺ってメニューに取り入れている。希望を伝え難い利用者には選択枝を2択にしたり選択しやすいように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて散歩やドライブ、外出を行っている、希望を伝え自己決定が難しい時は選択枝(2択)を出すことで決定しやすいように支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に散髪へ行っている。男性利用者には髭が伸びてきたら髭を剃って頂き、女性利用者には髪の長さの希望を伺いカットして頂いている。服は職員とその日の気分と天候に合わせて相談しながら選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう、食べたいものや好みを伺いながら一緒に献立を決め、買い出し、調理、片付けを一緒に行いできる力を発揮できるよう支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は一人ひとりの食べれる量に合わせて配膳している。水分量が確保できるよう10時、15時にはティータイムを設け水分の確保をしている。一人一人の状態や力、習慣に応じて食事の形態を考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口の中の汚れや臭いが生じないように毎食後一人一人に合った口腔ケアを行っている。口腔内の衛生が保てない利用者には歯科衛生士による口腔内衛生管理指導を行っており状態に応じたケアをしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗やおむつの使用量を減らす為、一人ひとり排泄パターンを排泄チェック表で記録し、トイレ案内を行っている、また排泄に関し下衣の上げ下げやバットの使用などできることは自己で行って頂いている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に食物繊維を多く含む食材を取り入れたり、ヨーグルト、ヤクルト、バナナ等をバランス良く提供し改善、予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一人ひとりの希望に合わせて声かけている。お風呂の苦手な方にはタイミング、お誘い方法を職員間で共有し気持ち良く入浴できるよう工夫をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその時の状態に合わせて居室で休憩する時間や昼寝が出来るように支援している。夜間眠れない時には暖かい飲み物を提供したりお話を伺い気持ちを落ち着かせ眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止のために職員はWチェックを行い服薬介助を行っている。内服薬については薬の目的や副作用については資料を配布し学習をしている。新たに処方された薬に関しては看護師が薬について記録した文書を提示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で買い物、調理、洗濯などそれぞれ一人ひとりに役割をもってもらいできることを行っている。毎月イベントを企画し楽しみ事の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出支援として毎日の買い物や散歩、ドライブに馴染みの喫茶店などに出掛けている。コロナ禍は出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭はお預かりしているが、希望がある方には個人管理で少額管理していただいている。勘定のできる方には買い物時支払の際にお願いしたり、勘定ができない方には職員が勘定し店員とおつりのやり取りを行ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたい希望があれば電話を貸し出している。毎年正月前には年賀状を利用者と作成している。手紙のやり取りをしている利用者は現在いないが、希望があれば実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは5感を刺激するような生活感を感じられる空間になっている、また混乱やトラブルがないように刺激に対し座席やレイアウトに配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間において利用者様同士の関係性に配慮をし又は気の合った利用者同士で過ごせるよう座席、居場所、レイアウトの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使っていた馴染みのある家具や装飾品を持参して頂き本人が自宅にいるときと変わらず、安心して過ごせる空間づくりを家族と共にレイアウトをしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は利用者のできること、わかることを活かしてもらうためトイレの表示をつけたり、身体機能に合わせられる様に手すりや広いスペースを確保し、できるだけ自立した生活ができるよう工夫している。		